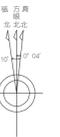


40	41	42
52	53	54
62	63	64

行政区画



上図は概に方眼北、真北、磁北
 方位の関係を明示し、高度の較
 正に供することを目的とする。

凡例		
第一種住居地域	(200/60)	
第二種住居地域	(200/60)	
近隣商業地域	(200/80)	
工業地域	(200/60)	
幹線道路沿線地区	(200/60)	
田園居住地区	(200/60)	

ただし、次の区域を除く。
 (1) 農用地区域
 (2) 保安林
 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地
 又は採草放牧地区域

容積率	建ぺい率	形態	規制
30%	30%	都市計画道路	
30%	30%	都市公園	

西条市

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
 規定による測位座標系
 投影は横メルカトル投影法
 図形に示したある座標値はキロメートル単位
 方眼は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系による。

株式会社パスコ調製

1:2,500

